

# 一般社団法人日本医療薬学会 平成 26 年度第 1 回臨時理事会議事録

日時：平成 26 年 3 月 27 日(木) 15 時 20 分～17 時 00 分

場所：熊本大学薬学部宮本記念館カンファレンスルーム

出席者

理事：青山隆夫、井関 健、奥田真弘、大森 栄、桂 敏也、川上純一、北田光一、  
吉光寺敏泰、草井 章、佐々木 均、千堂年昭、谷川原祐介、濱 敏弘、  
宮崎長一郎、山田清文、山本康次郎

監事：乾 賢一、大石了三、山田安彦

第 25 回年会会長：安原真人

陪席者：中澤事務局長、事務局 星、松本

欠席者：河原昌美、松原和夫、望月真弓、山本信夫

議長：佐々木 均

## 1. 会議の成立

定刻において、議長より開会が宣言され、本理事会は理事 16 名の出席により、定款 38 条に定める定足数を満たしており、適法に成立している旨報告された。

議事の経過の要領及びその結果

## 2. 新任理事の挨拶

本学会の各役員より、自己紹介を兼ねた挨拶が行われた。

## 3. 協議事項

### (1) 平成 26, 27 年度代表理事等の選任

平成 26, 27 年度代表理事(会頭)の選任について、第 6 回定時社員総会において新たに選任された理事の互選により協議した結果、佐々木均理事を新会頭とすることが確認された。また副会頭として奥田、松原、望月の 3 名の理事を選任することが確認された。会頭代行を努める副会頭の順位は、望月、奥田、松原副会頭の順とすることとなった。

### (2) 平成 26, 27 年度各委員会の編成に関する件

佐々木会頭より、資料に基づき会頭、副会頭、理事が担当する各委員会の説明があり、委員構成に関して、協議した結果、次の事項が確認された。

・各委員会の委員長については、留任はせず新任の委員長が就任し、各委員会委員の構成については、担当委員会の専門性を考慮し、前委員を 3～5 割程度交代させる構成とし、女

性の委員の登用を考慮した人選を行う。担当副会頭の承認を得た上で、会頭に報告し、委員候補者に内諾を得ること。

- ・委員会の編成期限は、論文賞選考委員会、学術貢献賞・奨励賞等選考委員会、医療薬学編集委員会等を除き4月中を目途とする。

- ・JPHCS（英文誌）の編集委員長に桂理事が就任することが報告され、桂理事より編集委員に伊藤晃成（千葉大学大学院薬学研究院）、武田泰生（鹿児島大学医学部・歯学部附属病院）、寺田智祐（滋賀医科大学医学部附属病院）西口工司（京都薬科大学）、丸山 徹（熊本大学大学院薬学教育部）の5氏が委員の候補として推薦された。

- ・JPHCS のオンラインジャーナルの発刊に伴い、編集委員会を医療薬学編集委員会への名称変更を検討する。

- ・JPHCS に掲載された論文を論文賞選考の対象とするかについては後日検討することとした。

- ・未定となっていた薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験実行小委員会及び薬物療法専門薬剤師・認定薬剤師認定試験問題作成小委員会委員長は、青山理事、河原理事が選任することが確認された。

### （3）平成 26, 27 年度各委員会の活動方針の確認と諮問事項の件

佐々木会頭から、資料に基づき今後必要とされる委員会について説明があり、意見交換がされた。活動方針、諮問事項については後日書面で出すこととした。

- ・総務委員会において理事の再任に関する規程の他見直しを行い、各種規則等を整備する。

- ・谷川原理事より、利益相反については、役員から申告書を提出して貰い委員会で審査する。医療薬学への投稿については編集委員会、年会は年会長が審査する。

- ・井関理事より、学術貢献賞・奨励賞等の候補者に自施設から推薦があった場合、審査に加わらずに選考するなど透明性のある選考方法を採用したことを説明する必要性あることが示された。

- ・山田理事より、役員選挙及び代表理事の選任について、代表理事の所信表明がされたことで代議員に学会の活動の方向性が示されて良かったとの意見があり、今後代表理事の選考には選挙制度委員会で規程等に盛り込むことが確認された。

### （4）年間スケジュールについて

中澤事務局長より、スケジュール表に基づき説明があり、今年度開催が決定している年会、公開シンポジウム、各種講習会等について日時を掲載し、今年度開催する理事会の日程についてはなるべく早く決定し、各理事に周知することとした。

### （5）2014 年度がん専門薬剤師海外研修・団長の選任

佐々木会頭より資料に基づき、説明があり、2014年度がん専門薬剤師海外研修員に4名が決定し、団長の選任について意見交換がされ、望月副会頭に打診した意見を参考に慶應義塾大学 今村知世氏に決定した。

#### (6) 理事、委員長及び委員の委嘱手続について

中澤事務局長より、資料に基づき平成26、27年度理事、委員長及び委員の委嘱手続について説明があり、従来は郵送により委嘱関係書類を送付し、施設等で必要な活動許可、兼業届等の書類を返送されてきた場合には書類に必要事項を記載した後、返送し承諾を得た後に就任承諾書を送付していたため、非常に手間取り、時間がかかる作業であった。そのため効率よく事務手続を進めるために、事務局より委嘱者に対し、メールにてWeb回答形式の情報登録を依頼し、入力された情報に基づき必要書類を送付することを提案し、事務の簡素化、効率化のため承認された。

#### (7) 理事会開催方法の変更について

中澤事務局長より、理事会の開催案内について事務局の作業の効率化の観点から、役員へ開催案内及び出欠のはがきにより出欠確認の連絡を郵送にて行っていたが、事務局から理事会開催案内をPDFにより電子メール送信し、電子メールで出欠等を事務局に返信する方法に変更することに付き提案し、事務局提案が承認された。今後、理事会運営規程・細則を整備する際に本提案を盛り込むことも確認された。

以上をもって議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長は17時00分に閉会を宣言し、解散した。

上記議事概要及びその結果を明確にするため、会頭及び監事は次に記名押印する。

平成26年 月 日

一般社団法人日本医療薬学会

会頭 印

監事 印

監事 印

監事 印